

○14番（越智克範）（登壇） おはようございます。自民クラブの越智克範です。

通告に従い質問させていただきます。

まず、令和7年度の基本姿勢についてです。

この基本姿勢とは、市長が示された令和7年度の施政方針に記載されているものであり、予算編成に先立ち、新年度の市政運営の方針と公約実現に向けた決意を示すため、強い思いで述べられた理念であると考えます。

特に、令和7年度の基本姿勢としては、スマートシュリンクという言葉で、変化を恐れず、新たな時代に適応できる力を備える必要があるとしています。その考えの下、新年度においては、ひと、もの、かね、しくみの4つの資源を適正に管理、配分していくことを意識し、市政運営に取り組むとしています。

前回の予算編成から10か月が経過し、また新たな年度に向かって、施政方針を打ち出されることとなりますが、これまでの事業を振り返って、これら4つの資源に対する取組の実績と成果を再考することが重要と考えます。

ひと、もの、かね、しくみは、まさに市政運営のみならず、企業においても重要な経営指標であり、この4つの資源の活用により、事業の成否が分かれると思われまます。

これまでの市政運営において、各資源ごとにどのような取組を行い、どのような成果を上げられたのか、お伺いします。

まず、最重要項目として、ひとについてお伺いします。

施政方針には、人づくり、組織づくりに重点を置き、専門的知見を有する外部人材や民間組織との連携を進めるとあります。

これまで市では、平成18年3月に、柔軟な発想と市民目線を持った職員を育成するため、人材育成基本方針を策定し、その後、令和元年7月の庁議において、人材育成基本方針の見直しの提案を受け、令和2年4月に改訂版を作成しています。

改訂のポイントは、目指すべき職員像として、これまでの3C、チャレンジ、コスト、チェンジを新たに進化させ、特にコストに対する考え方を含め、行動指針を示したこと、さらに人材育成のために働きやすい職場環境づくりを追加したことなどが挙げられます。また、職場研修、職員提案制度、さらに人事評価制度を人事マネジメントの柱に据えることなどが明記されました。

このような状況において、まず、今年度の基本姿勢を受け、ひとに対する資源の強化に取り組まれた対策は、具体的にどのような内容か、お伺いします。その上で、市の人材育成基本方針をどのように捉え、この基本方針の改善すべき点、強化すべき点をどう考えておられるのか、お伺いします。

一般に企業においては、OJTやOFF-JTなどを通して、従業員のスキルや能力の向上を促す取組を行っていますが、人材育成のために新居浜市において、今後強化すべき取組や制度についてどのようにお考えか、お伺いします。また、このほかに、スピード感を持った施策の執行に資する体制を検討するとありましたが、具体的に進められている対策がとおりでしょうか。さらに、専門的知見を有する外部人材や民間組

織との連携を進めるとしていましたが、どのような進展があったのか、お伺いします。

人材の育成は明確な目標設定、主体性を引き出す環境づくり、適切な評価とフォローアップが不可欠であり、そのためには育成担当者のスキルアップと、さらに体系的な教育制度が重要とされています。

基本姿勢として取り上げられた、ひとに関する人材育成について、今年度の進捗を受け、次年度に向けてどのような施策を進められようとしているのか、お伺いします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。高橋総務部長。

○総務部長（高橋聡）（登壇） 越智議員さんの御質問にお答えいたします。

令和7年度の基本姿勢についてでございます。

ひとについてお答えいたします。

まず、ひとに対する資源の強化につきましては、採用が困難になっている技術職員の採用試験において、人材確保のため、初級では履修学科要件を廃止し、採用後、OJTで育成していく方針とするなどの対策に取り組んでおります。

次に、人材育成基本方針につきましては、長期総合計画に掲げる将来都市像の実現のため、必要となる人材を育成するための方針と捉えております。

改善、強化すべき点につきましては、少子化の進展で、ますます困難になる人材確保策の改善、また、進展するデジタル化に対応するため、デジタル人材の育成を強化する必要があると考えており、今年度末を目途に、同方針の改定を行ってまいります。

次に、人材育成のため、今後強化すべき取組や制度につきましては、先ほどの答弁と同様、職員のデジタルに関する知見の底上げが必要であると考えており、現在、具体的な方法を検討している段階でございます。

次に、スピード感を持った施策の執行に資する体制につきましては、毎年行っている組織機構の見直しにより、その時点において最も効果的と考えられる組織となるべく、組織の統廃合を行い、迅速な意思決定、円滑な事務執行ができる体制の構築に努めております。

次に、専門的知見を有する外部人材や民間組織との連携につきましては、行政の様々な分野で必要とされる専門的な知識や経験が、内部だけでは充足されにくい場合に、積極的に行っております。

具体的には、令和4年度から市民環境部に危機管理監として、内閣府地域防災マネージャーの証明を受けた方を、また、交通安全、防災に関する教育指導等の業務に警察官OBを任用しているほか、本市が進めておりますICTを活用したまちづくりの推進事業を達成するため、ソフトバンク株式会社と技術支援社員の派遣協定を締結し、民間のノウハウを活用させていただくなど、外部との連携について進展がございました。

次に、次年度に向けた施策についてでございます。

自治体職員には、全体の奉仕者としてふさわしい行動理念を持ち、複雑化する行政事務に習熟し、あらゆる困難を克服しようとする強い意志が求められています。その人材育成は簡単ではありませんが、継続する

ことが重要であると考えております。

特に、若手職員の育成を担う係長級職員を対象とした部下の指導に必要な各種スキルを学ぶ研修や、新任管理職を対象とした人事評価の評価者として、適切な評価と育成方法を身につけるための人事評価研修など、次世代の育成を目的とした研修については、さらに力を入れ、継続して実施してまいりたいと考えております。

○議長（田窪秀道） 越智克範議員。

○14番（越智克範）（登壇） 先ほどの質問で私が特に聞きたかったのは、今年度、一体何に力を入れたのか。ひとを最重要項目として挙げた施政方針に、今年度、一体何に一番力を入れたのかを聞きたかったんですけど、例年ずっとやってきたことではなくて、例えば、技術職員のOJTを始めたと言われましたが、具体的にどんなふうを始められたのか、その成果をどう評価しているのか、それを次年度に向けて、どう展開していくのか辺りをもう少し具体的に説明していただけないですか。

それともう一つ、私がずっと気になっているのは、職員提案制度を新しく導入されていますけども、この職員提案制度というのはどのような実績で、どのような内容の提案が出ているのか、それに対して、人事的にどのように評価しているのか、その辺もちょっと聞かせてください。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。高橋総務部長。

○総務部長（高橋聡）（登壇） 越智議員さんの御質問にお答えいたします。

2点ございました。

1点目は、今年できたことについて具体的にということと、2点目が職員提案制度のありようについてということだったかと思えます。

1点目の今年どういうことに力を入れて、どういう成果があったかという点でございますが、先ほども申しました技術職員の初級の採用に際しまして、要件を緩和いたしました。そのことによって、従来の土木技術だけではなくて、機械や電気、化学などの職種につきまして、専門学科以外の履修をしている学科出身者からの応募が実際にございまして、そのことによって、要件緩和した効果が出始めているのではないかなと思えます。

これは今後も継続していくことによって、新居浜市ではこういう採用をしているんだということが徐々に浸透してくると、さらに効果が出てくるのではないかなと思っております。

それから、2点目の職員提案制度についてでございますが、今年度については、今現在募集中でございますので、まだ結果が出ておりませんが、令和6年度につきましては、48件の提案がございました。

提案の内容といたしましては、市役所の業務に関するものが多く、窓口業務の改善策であるとか、いわゆる事務改善、それから職場環境や勤務条件に関する改善提案などが多かったように思います。

提案の後、これらを審査委員会で審議いたしまして、優秀なものは賞を与えたりするわけですけども、賞とは別に、実際にやってみたらいいじゃないかというものを採択するというふうになっておりまして、令和6年度の提案につきましては3件を

採択いたしましたして、例えば、そのうち2件については、職員を対象とする研修で、子育て環境に関する課題の理解を促すためのこどもまんなかクエストと呼ばれる研修でありますとか、あるいは今現在行っておりますが、離職者の再雇用、アルムナイという新居浜市職員を一旦辞めた方を再度募集するというふうな、これも採用に関することですけども、そういうものを実際に今年度やるようになっております。その辺が成果かなと思っております。

○議長（田窪秀道） 越智克範議員。

○14番（越智克範）（登壇） ひとは事業を進める上で、やっぱり基本になるものだと考えます。これからもひとの育成については、十分力を入れてやっていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。次はものです。

ものとは、市が所有する公共施設であり、令和7年度の基本姿勢には、これらの維持管理や更新等の経費投入においては、中期的かつ多角的な視点で、真に必要な財産を見極め、その上で、新文化センターの建設を含め、次世代に負担を残さぬよう再編を検討すると述べられています。まさに、全国の市町村において人口減少時代の到来、少子高齢化に伴う人口構造の変化を受けて、公共施設の在り方は自治体の財政を逼迫させるほか、活用を間違えると、市民にとって多大な負担となってしまうと思います。一般的に、地方自治体が保有する公共施設の多くは、高度経済成長期以降に整備された施設が多くなっており、これらの施設の老朽化に伴う更新には、自治体にとって多額の負担を強いられています。

一方で、住民生活、ニーズに対応した公共施設の確保は、安心、安全で快適な住民生活を確保する観点から、今後も必要性が求められています。このため、新しい考え方として検討されているのは、公共施設を地方自治体の貴重な資産として捉え、新たな公共施設マネジメントとして、住民生活や住民福祉の向上に貢献できるよう、効率的、効果的な管理方法や体制を構築することです。

このほか、公共施設の統廃合や利用料金の見直しなども必要であり、また、住民生活に密接に関わっている施設などは、行政内部だけで意思決定をするのではなく、広く住民や地域社会の意向、意思を反映することが重要とされており、住民に対する説明責任は何より必要であるとしています。

このような状況を踏まえ、今年度のものに対する取組の対応内容についてお伺いします。

まず、新市民文化センターについて、市民との対話を深め、一定の方向性を見いだすとしていましたが、どのような検討がなされ、どのように方針が立てられたのか、市長が提案しているアリーナとの整合性はどのようなか、また、住民との対話や説明責任をどのように実施されたのか、お伺いします。

さらに、資金調達方法については時間をかけて検討されたと思いますが、その検討結果と決定根拠についてお示しください。

今後のスケジュールを考えると、決して余裕のある建設工程とは思えません。いかがでしょうか。

一方で、公共施設全般に関してど

のような検討が行われたのか、お伺いします。

これからの本市と地域の発展に貢献できる公共施設の可能性と保持、再編を検討するとありましたが、この検討は進んだのか、また、これからの検討方針はどのようなになっているのか、お伺いします。

初年度において、公共施設全般に関し、結果を出すことは難しいとは考えますが、初年度における成果は今後の事業の進め方の基本になると考えます。新居浜市の財政を逼迫させることがないように、しっかりと道筋を立てることが重要であり、トップとして明確な方針は何より市民には必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） ものについてお答えいたします。

まず、市民との対話による検討と方針、アリーナとの整合性についてでございます。

私は市長就任以来、タウンミーティングやその他様々な場で幅広い世代の市民の皆様から御意見をお聞きしてまいりました。

第六次長期総合計画の中間見直しにおけるアンケート結果におきましても、今後、新居浜市が力を入れるべき施策として、文化センターの建て替えが、市長公約について早期に実現してほしい公約はとして、近隣にはない文化施設機能を有したアリーナの建設が上位に挙げられており、市民の関心も非常に高いと感じております。

これらの結果を踏まえ、文化センターの在り方について現在庁内で検討を進めており、整備の方針やアリーナとの整合性についてはその中で整理し、方向性を定めてまいりたいと考えております。

また、住民との対話や説明責任につきましても、庁内での検討の進展に応じて市民や関係者の意見を伺う機会を設け、市民の皆様と共に進めてまいります。

次に、資金調達方法の検討結果と決定根拠、今後のスケジュールについてでございます。

資金調達につきましては、新居浜市PPP／PFI手法導入優先的検討方針及び導入ガイドラインに基づき、令和6年度に民間活力導入可能性調査を実施し、従来手法とDBO方式、BTO方式との比較検討を行いました。その結果、VFMを踏まえた総合評価において、民間事業者の参入がより期待できるDBO方式が望ましいとの報告を受けているところでございます。

本来であれば、この報告を受け、庁内で事業手法の決定を行うべきではございますが、私自身としては、この規模の事業を進めるに当たり、市民の皆様にとって真に有益で、特に未来を担う子供たちが夢と希望を持てる施設であるべきとの思いから、さらなる見直しを行っているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、現施設の使用目標年数が迫っている中、余裕のあるものではない状況ではありますが、財政状況を見極めながら、改修と新施設建設の両面から検討を進め、整備の方針については、早期に市民の皆様にお示しできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田窪秀道） 加地企画部長。

○企画部長（加地和弘）（登壇）

公共施設機能の可能性と保持、再編の検討についてお答えいたします。

本市におきましては、将来の町の規模や財政状況を踏まえ、適正な施設配置と効率的な運営に向け、新居浜市公共施設再編計画に基づき、段階的に施設総量の減少を目指し、公共施設再編の取組を進めているところでございます。

また、取組に当たりましては、まちづくりと連携した公共施設の適正配置、施設保有量の適正化、既存施設の長寿命化と有効活用、施設の安全性の確保、公共サービスの適正化とサービス水準の向上を基本方針として推進しているところでございます。

現在、計画において、廃止等を検討とした市営住宅などの施設の進捗管理を行うとともに、公共施設総量の約35%を占める学校教育施設や保育園、幼稚園につきまして、計画的に再編を進めております。

また、計画策定から10年目となる令和9年度には、PDCAサイクルにより、実施内容の評価検証を行いながら計画の見直しを行うこととしております。

次に、明確な方針を市民に示す必要性についてでございます。

公共施設の再編は、市民サービスの維持や将来の財政運営に直結する重要な課題でありますことから、公共施設再編基本方針に基づき、目標達成に向け施設再編を加速していきたいと考えており、実施に当たりましては、市民の皆様に安心していただけるよう、その必要性や方向性を丁寧に説明し、持続可能なまちづくりの実現に向け、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（田窪秀道） 越智克範議員。

○14番（越智克範）（登壇） 公共施設再編計画というのを市ではつくっておられます。今回の文化センターとかアリーナに関して、公共施設再編計画の中に記載されている事項との整合性をどのように精査されたのか、その検討した結果があればお示しくください。

それと、文化センターについて、昨日の答弁で一定期間使用するというふうなお話がありました。文化センターは、他市に比べて老朽化し、設備が古くなっているために演奏家などの招聘が難しいという状況ではないかと思われまます。少しの間、これを継続して使用するのであれば、今後の改修計画、費用はどんなふうにかえられているのか、お伺いします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。加地企画部長。

○企画部長（加地和弘）（登壇）

越智議員さんの御質問にお答えいたします。

文化センターとアリーナの公共施設再編計画との整合性についてでございます。

文化センターにつきましては、計画におきまして、令和2年度、2020年度までに方針決定ということで、令和3年に策定いたしました長期総合計画におきまして、老朽化した市民文化センターに代わる新たな施設整備に着手しますということで記載いたしております。

現在におきましては、先ほどの答弁でもありましたが、今年度実施した文化センターの建物追加調査の結果等を踏まえまして、令和10年までは施設を使用することとしており、

その後につきましては、今回の診断結果と財政状況を踏まえ、改修と新設についての検討を進め、早期に決定することといたしており、その検討と公共施設再編計画の見直しの中で整合性も図ってまいりたいと考えております。

○議長（田窪秀道） 守谷企画部文化スポーツ局長。

○企画部文化スポーツ局長（守谷典隆）（登壇） 越智議員さんの御質問にお答えいたします。

文化センターを一定期間使用する間の継続の計画であったり、費用の考え方についてでございます。

昨日の答弁にもありましたように、今後3年間は通常の運営といえますか、特に改修の計画もなく、通常の維持管理として必要な経費とか修繕の計画を立てて、予算化をしながら取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（田窪秀道） 越智克範議員。

○14番（越智克範）（登壇） 文化センターは、新居浜市の一番いい文化の施設だと思っています。これを、新居浜市の市民が誇れるような施設として維持管理していきたい。他市に比べて、演奏回数とか公演回数が減るのは、市民としては避けたい。継続使用するなら、新居浜市の文化生活を上げる意味では、この維持をしっかりとやっていただきたい。これからもそういう観点で、ひとつ設備の管理をお願いします。

特に箱物は、先ほど言いましたように、これからの財政を圧迫する要因です。新しくするなり、更新、修繕するなりも含めて、今後の市民の負担にならないように、ひとつ管理をよろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

かねです。

言うまでもなく、かねに関しては、財政調整基金の計画的な回復を目指すことが第一義であり、このために、歳入の確保と固定費の削減、計画的な財政支出に努めて、安定的な財政基盤を目指して各種事業に取り組むとしてきました。その道筋はできたのでしょうか。

特に、財源の確保は、例えば徴収強化などによる歳入の確保、公有財産の有効活用の推進、ふるさと納税や財産売却などによる収入源の確保などが一般的に考えられますが、どのような方策を検討されているのでしょうか。

具体的な取組として検討されている内容と成果をお伺いします。

また、その上で、これらを進めるための課題などがあればお示してください。

人口減少が進む中、税収の確保は今後ますます厳しくなることが想定されています。また、高齢者の増加による医療、介護などの社会保障関係経費の大幅な増加も見込まれています。本市は住友各社の業績が好調であることから大きな強みを持っていますが、今後の歳入の厳しさは待ったなしの状況であると考えます。

市長が施政方針で述べられたように、歳入及び歳出マネジメントの強化を図り、発展と継続を両立できる財政構造の構築を進めることが何より重要であると考えます。この取組の進捗状況はいかがでしょうか。

一方で、こども・子育て複合施設整備事業が、新居浜市立地適正化計画に基づき、現急患センター周辺敷地に約20億円の事業費で計画中です。事業の必要性は理解できます

が、財政逼迫の折、当初の施政方針に記載のなかった本事業をなぜ本年度に進めるのか、精査された内容についてお伺いします。

さらに、全庁の財政確保策を進めていく上で、庁内における意識の持ち方も重要と考えます。各部局の取り組むべき財政確保策の提案や整理、あるいは総合調整を図るとともに、推進体制を明確にする必要があると考えますが、いかがでしょうか。

特に、予算編成において精査と圧縮は必要ではありますが、抑制だけでなく、新居浜市の将来を見据えた財政基盤の確立が必要です。基本姿勢に述べられたかねに関して、今後検討すべき対策と道筋についてお伺いします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） かねについてお答えいたします。

まず、安定的な財政基盤を目指して各事業に取り組むための道筋についてでございます。

懸案事項である財政調整基金残高につきましては、令和6年度末で約16億3,000万円、令和7年12月補正予算後においても約16億円を維持できる見込みであり、短期的な目標としていた残高20億円に向かって、おおむね順調に進んでいると考えております。

しかしながら、物価や人件費の高騰、扶助費の増加、老朽化が進む公共施設の維持管理等に伴う歳出の増加が今後大きな影響を及ぼすものと懸念しております。

このことから、令和8年度と令和9年度の2か年にわたり、まずは徹底的な事業の見直しを行い、歳出の抑制を行う予定としております。

次に、財源確保の方策の検討についてでございます。

歳入確保の取組として、寄附金の拡大を検討してまいりました。企業版ふるさと納税については、民間機関との連携による取組を開始し、令和6年度に350万円、令和7年度はこれまで20万円の寄附につながっております。

また、大阪・関西万博PR推進事業においては、積極的な情報発信により、令和6年度に310万円、令和7年度は現在のところ390万円の寄附を頂いております。

また、ふるさと納税につきましては、返礼品の新規開発及び調達・配送支援等の業務委託を大幅に見直したいと考えており、さらなる寄附金の獲得に努めてまいりたいと考えております。

次に、これらの取組を進めるための課題についてでございますが、人口減少社会において、限られた財源の中での財政運営を行うために、これまで以上に歳入の確保と歳出の抑制を実現する必要があります。市職員に対しても、財政健全化について理解を深め、一丸となって取り組む体制を整えてまいります。また、スマートシュリンクという考え方を市民に理解いただき、協力を得ることも今後の重要な課題であると認識いたしております。

次に、発展と継続を両立できる財政構造の構築に向けた進捗につきましては、さらなる歳入の確保と歳出の抑制に努め、市民満足度の向上と財政健全化の両立を目指し、令和8年度当初予算に反映できるよう、現在、編成作業を進めているところでございます。

○議長（田窪秀道） 加地企画部長。

○企画部長（加地和弘）（登壇）
推進体制を明確にする必要性についてお答えいたします。

現在、営業本部を中心に、歳入確保のための組織横断的な取組を進めているところでございます。さらなる推進体制につきましましては、今後の財政状況を注視しながら検討していきたいと考えております。

次に、基本姿勢のかねについて、今後検討すべき対策と道筋についてでございます。

歳出面におきましては、当初予算編成作業を中心に、引き続き事業の効果検証を通じた取捨選択の精査を丁寧に進めるとともに、スマートシユリンクに向けた公共施設の適正化の検討を行ってまいります。

歳入面におきましては、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングなどの寄附金について、継続的な安定財源の確保に努めてまいります。

今後におきましても、市民に寄り添う姿勢を忘れず、市民の声に耳を傾けながら、先ほど申し上げました取組を通じ、まずは令和7年度末の財政調整基金残高20億円の確保を図り、その後、30億円を目標に財政運営を行い、発展と継続を両立できる安定した財政基盤づくりに努めてまいります。

○議長（田窪秀道） 藤田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（藤田恵女）

（登壇） こども・子育て複合施設整備事業をなぜ本年度に進めるのか、精査した内容についてお答えいたします。

子ども・子育て施策の機能強化を図るため、令和5年4月にこども家庭庁が創設され、令和6年度から市町村においてこども家庭センターの設置が努力義務となりました。

本市におきましては、令和6年4月から市役所1階のこども未来課内に、こども家庭センターすまいるステーションを設置しておりますが、執務スペースや相談場所の不足、連携体制に課題を抱えております。

さらに、令和9年度までには国が定める設置基準を満たす必要があり、これらの課題に対応するためには、子供、子育てに関する機能の集約と連携強化が急務と考えています。

財政面では、令和7年度から令和11年度までの期間で策定している都市再生整備計画の目標に沿うもので、都市構造再編集集中支援事業補助金等を活用することが可能であることから、本年度より整備を進める適切なタイミングと判断したものでございます。

○議長（田窪秀道） 越智克範議員。

○14番（越智克範）（登壇） 幾つか質問させていただきます。

まず1つ目は、今、国会で補正予算を審議していますが、重点支援地方交付金というのが各地方自治体に支給されます。昨日の副市長の答弁で、補正予算が成立した後、速やかに準備するという答弁がありました。政府は早期活用を促しています。経済を早く立て直すためなんです。補正予算通過が目前であるということを見ると、活用方法の検討は既に進められているべきでないかと思われ。この辺について、もう少し詳しい進展、新居浜市の検討結果をお聞かせください。

2つ目は、少しテーマと外れるんですが、先ほど言いましたように、介護関係はこれから財政を圧迫する要因になると考えます。財政基盤の確立の面から言うと、介護保険制度の将来が、各市町村で、危惧されていると。2040年には、担い手不足と介護給付費が膨張するというふうに言われています。本市において、この給付費の膨張がどういうふうに将来影響するのか、それをどう捉えて対策を立てようとしているのか、お伺いします。

それと3つ目は、こども・子育て複合施設なんですが、これが我々への説明のときには、立地適正化計画に基づいてやられているというふうな説明がありました。先ほどの答弁では、いろいろと市民の方の意見を聞いているということなんですが、昨年の答弁で、町の形をどうするかは議会や職員の皆様と一緒に相談しながら市民との対話を深めて考えていくという答弁がありました。十分な相談や市民との対話はあったのか、また、令和7年3月に立地適正化計画の改定版が出されていますが、この中で、こども・子育て複合施設整備事業についてあまり記載されていないんですが、どう評価して反映しているのか、御説明ください。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。加地企画部長。

○企画部長（加地和弘）（登壇）越智議員さんの御質問にお答えいたします。

重点支援地方交付金についてでございます。

現在、国会において補正予算審議が始まっておりますが、本市といたしましては、現在、国が示す具体例を基に、市民の負担軽減と幅広い年齢層を対象とした事業を念頭に調査研究をいたしております。経費などにつきまして調べているところでございます。

早期の予算化に向けまして、年内にはその方向性は出したいというふうに考えております。

○議長（田窪秀道） 久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇）越智議員さんの御質問にお答えいたします。

介護保険制度における介護人材の担い手不足等からの給付費の増大などへの対策について、本市の取組といった御質問かと思えます。

介護給付費の増大につきましては、長期的な給付費増大の抑制につながりますように、健康長寿地域拠点づくり事業などの介護予防やフレイル対策を積極的に推進いたしております。

また、要介護認定の適正化という形で、介護費用適正化事業等の着実な推進に取り組んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、介護保険制度の根幹となる給付と負担のバランス、それから介護報酬体系の在り方というのは、国の制度設計に大きく依存するような形になりますので、国の動向を注視しながら、市として適切な対応に努めてまいりたいと思えます。

○建設部長（高橋宣行）（登壇）越智議員さんの御質問にお答えいたします。

立地適正化計画内における子育て支援施設の位置づけということかと思えます。改定しました立地適正化計画の中でも、この一宮町・繁本町周辺地区においては、子育て支援セ

ンター、こども家庭センター等は、都市機能誘導施設として位置づけておりますので、その上でそこには適合していると考えております。

○市長（古川拓哉）（登壇） 越智議員さんの御質問にお答えをいたします。

議会の皆さんや、また市民との対話ということではありますが、まず市民の皆様とは、タウンミーティングや、また実際に子育て世代、また若い世代にも、様々な機会を通じて御意見や様々な提案をいただいております。議会の皆様にも議案ができた段階で御提案をさせていただいて、その都度、担当課も含めまして御意見を聞いてきたというふうに思っております。

○議長（田窪秀道） 越智克範議員。

○14番（越智克範）（登壇） 先ほどの答弁を聞くと、重点支援地方交付金にしても介護保険にしても、何か具体的な検討はなかなか進んでないなという気がするんですが、私だけの考えですかね。

それと、こども・子育て複合施設にしても、こういうふうにやりたいというのを、もっとやっぱり市民にアピールしていかないといけないというふうに思います。なかなかそれが浸透できていないんじゃないかという危惧があります。この辺の進め方については、またいろいろと考えていただきたいと思います。

今、西予市が、財政悪化で財政危機脱却プランというのを出されていると思います。これを他山の石として、財政改革にもっと取り組むべきだというふうに考えます。先ほど言いましたように、箱物の整備はこれから特に留意が必要と考えます。留意して市政運営に当たってください。

次に行きます。

しくみです。

しくみについては、デジタル技術の活用と、市民サービス向上につながる業務改善に取り組むことが、まず重要としています。デジタル技術の活用は業務の効率化を推進し、職員の生産性向上や負担軽減につながるほか、人件費の削減にも寄与できる可能性があり、ひいては財政基盤の改善にも効果があると考えます。そのためには、トップから強い意気込みと宣言が必要であり、組織の活性化を図らねばなりません。一般的には、多くの組織は現状維持の姿勢を取りやすく、デジタル化の妨げになると言われています。挑戦的な職員を育て、デジタル化の道を進ませるのはトップの役目であると考えます。

新居浜市は令和3年4月に新居浜市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画を策定し、その後、令和6年4月に改訂版を発行し、デジタル化の取組を強化してきました。また、令和5年には生成AI試験運用も開始しており、デジタル化の取組は、決して後れを取っているわけではありません。一部では成果も出ており、オンライン申請などの市民対応や、おくやみコーナーの開設、また、庁内では文書管理や電子決裁システムの開始、会議音声文字変換システムなど、実績は上がっています。

しかし、他市に比べ、その活動実績は低いと言わざるを得ません。例えば備品調達システムや入札業務への応用、行かない・書かない窓口への取組、法定書類への活用など、多

くの市町が取り組んでいるデジタル化があまり進んでいないのが実情です。しくみの強化を取り上げる施政方針として、まず市のデジタル化に対してどのような認識をお持ちなのか、お伺いします。

また、市のデジタル化の課題をどのように捉え、その上でどのような強化策をこの1年推進してきたのか、これからの進め方について御見解があればお伺いします。

さらに、生成AIの活用は、今後大きな変革をもたらすことが推測されます。現状、チャットGPTチームによる研修やガイドラインの見直し、専用GPTの開発などを行っていますが、まだ十分とは言えないのではと思われます。AIに関するこれまでの成果として、職員の利用割合はどのようなか、業務時間の削減効果などについて分析、評価しているか、効果が出ているとすればどの程度か、また、研修への参加人数はどの程度か、さらに、今後の市民サービスへの応用はどのように考えているかなど、お伺いします。

新しいシステムの導入は、活用から成果が上がるまで時間がかかり、粘り強く対応することが必要であると考えます。いかに職員に活用してもらおうか、さらなる意気込みが必要です。

このほか、ノーコードツールの活用も始まっています。先日のノーコード宣言シティー認定を受け、市民サービスの向上や業務の効率化を進めたいと発言されておられますが、どのような体制で、また、今後どのような活用方法と取組強化を予定されているのか、お伺いします。

特に、市内の生産性向上と財政基盤の改善に効果が期待できるデジタル技術の活用を進めるために、来期の予算編成に向けてどのように対応されるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。赤尾副市長。

○副市長（赤尾禎司）（登壇） しくみについてお答えいたします。

まず、市のデジタル化の認識についてでございます。

急激な人口減少や少子高齢化により、限られた人員でも行政サービスの質を維持、向上させていくためには、デジタル技術の活用、いわゆるDXの推進が不可欠であり、業務の効率化や職員の負担軽減、市民サービスの充実などにつながるものと考えております。

次に、この1年に推進してきた強化策と、これからの進め方についてでございます。

DXの推進につきましては、全職員がDXの意義を理解し、自らの業務に活用する意識を持つことが不可欠であり、意識改革と人材育成が大きな課題であると捉えております。

このようなことから、全職員を対象に、情報セキュリティ研修を実施するとともに、各課から選抜した職員に対し、デジタルリテラシーの基礎を学ぶeラーニングを行ってまいりました。

また、愛媛県が実施するデジタル人材シェアリング事業を活用し、県内のDX担当者との情報共有や外部専門官からの助言を受けることで、実践的な知識の獲得や最新の動向把握に努めてまいりました。

今後におきましては、人材育成基本方針の見直しを今年度中に行い、デジタル社会に対応した人材育成の強化を盛り込む予定でございます。

今後は、組織のトップによる明確な方針の下、DXを牽引するリーダーの育成や、実務に根差した研修の強化などを通じて、組織全体でのデジタル活用の定着を図り、持続可能な行政運営を目指してまいります。

次に、生成AIの活用についてでございます。

職員の生成AIの利用割合と分析につきましては、約4割の職員が日常業務の中で生成AIを利用している状況で、特に文書作成や企画案の作成などでの活用が多く、利用職員からは、作業時間をおおむね5割程度削減できたとの意見も寄せられており、一定の効果が確認されております。

次に、研修参加人数につきましては、生成AI活用に関する研修を4回実施し、延べ約150名の職員が受講しております。

次に、今後の市民サービスへの応用についてでございます。

生成AIの活用は、庁内業務の効率化にとどまらず、市民サービスの高度化にも大きな可能性があります。例えば、市民からの問合せへの自動応答、申請手続の支援、相談業務の一次回答など、行政サービスの利便性向上につながる分野での活用が期待されております。

今後とも、安全性と信頼性の確保を前提に、先進事例や技術動向をしっかりと見極めながら、生成AIの有効活用を進め、効率的な行政運営と質の高い市民サービスの実現に取り組んでまいります。

次に、ノーコードツールの活用についてでございます。

本市では、ノーコードツールを活用した業務改善を重要な取組と位置づけており、現在、選挙事務における情報管理や関係機関との連携を効率化するシステムを構築し、運用を開始しております。こうした実績を踏まえ、今後は他の業務分野への展開を図ってまいります。そのための体制といたしましては、職員がノーコードツールを効果的に活用できるよう、操作研修の実施に加え、庁内での支援体制の構築や相談対応体制の強化を進めております。また、実際の導入に当たっては、各課からの課題提案を基にノーコードツールの活用を進め、現場主導で業務改善が進む環境を整えてまいります。

次に、来年度予算編成に向けた対応についてでございます。

デジタルツールの導入効果を高めるため、必要なライセンスの確保や、より活用しやすいデジタル環境の整備を進めており、来年度予算編成において、必要に応じ、予算措置を講じてまいります。

○議長（田窪秀道） 越智克範議員。

○14番（越智克範）（登壇） 新居浜市では、施政方針の中でも書かれているんですが、地域産業のDXを推進するという意味で、IoT推進ラボというのを強化していくとされています。

西条市では、3か年計画で、約3億円をかけて市内の中小企業の生産性向上を目指すというふうにプレスで発表されています。新居浜市のこのIoT推進ラボというのは、具体的にどういうふうに取り組まれているのか、DXの推進について伺います。

また、先ほどちょっと答弁でも触れられていましたが、外部人材の活用を図るといふふうに言われています。もう少し具体的に、活用の実績

とかその成果についてお伺いします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。藤田経済部長。

○経済部長（藤田清純）（登壇）
越智議員さんの御質問にお答えいたします。

I o T 推進ラボ実施事業における中小企業等に対する支援の取組内容についてということだったと思います。

新居浜市といたしましては、主な支援内容につきましては、D X に係る個社支援、ノーコード活用セミナーや企業のD X の取組の機運醸成に関するフォーラム等を実施いたしております。

また、デジタル技術を活用した起業家育成支援を通じたデジタル人材の育成などにも取り組んでいるところでございます。

成果といたしましては、市内企業に対し、導入からフォローアップまで支援し、各社の生産性の向上に寄与したものと考えております。

また、フォーラム等の参加者からは、講演が参考になった、デジタルツールの資料を頂きたいなどの声もいただいております。意識の醸成につながったものではないかと考えております。

今後も、市内企業への導入支援や、セミナー及びフォーラムの開催等を通じて、デジタル人材の育成を進めてまいります。

○議長（田窪秀道） 赤尾副市長。

○副市長（赤尾禎司）（登壇）
越智議員さんの御質問にお答えいたします。

外部人材の活用と、その成果という御質問にお答えいたします。

外部人材の活用ということで、愛媛県のデジタル人材シェアリング事業というのを先ほど答弁で申し上げたんですけども、その中で3名のデジタル専門官と県内の各市町のD X の担当職員が連携し、ワークショップや個別支援を通じてデジタル推進リーダーの育成とか課題解決に向けた助言、情報提供を行っており、各市町ではテーマを設定した上で、月1回程度の継続的な支援を受けておるところでございます。

本市におきましては、この生成A I の活用方法とかノーコードツールの導入などといった分野で、具体的な助言とか事例紹介を受けて、実際に生成A I の導入など、成果にもつながっております。

また、事業の一環として実施される専門的な研修にも職員が参加しており、より実践的かつ高度な知識の習得に役立っているところでございます。

○14番（越智克範）（登壇）
先ほどの答弁をお聞きすると、まだまだD X に関する推進は、新居浜市では十分でないんじゃないかと思われれます。セミナーや研修だけではなくて、実際の業務に成果が出るように、これからも推進していただきたいと思っております。